

# 弥富市小中学校適正規模検討委員会 会議録

日 時 平成25年7月24日（水） 午前10時00分

場 所 弥富市役所 図書館視聴覚室

【出席者】吉田 正委員、服部正美委員、佐藤 孝委員、佐藤成男委員、松川由香委員、福本吉樹委員、恒川義雄委員、奥山 巧委員、服部 博委員、東嶋とも子委員、服部彰文市長、大木博雄副市長、

【事務局】下里博昭教育長、服部忠昭教育部長、片山幸毅教育部次長、立松則明課長、森 敦睦主幹、水谷みどり課長補佐、柴田寿文課長補佐

## ○ 議 事

学校教育課長 本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、小中学校適正規模検討委員会を始めさせていただきます。

最初に、委嘱状の交付ですが、本来ですと市長からお一人お一人に交付させていただくのが本意ではありますが、時間の都合上、皆様の机の上にお配りさせていただいております。何とぞ御了承賜りたいと存じます。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

最初に、服部市長から御挨拶を申し上げます。

市 長 皆さん、改めましておはようございます。

きょうは、大変お忙しい中、また足元の悪い中、弥富市の小中学校適正規模検討委員会にお出かけをいただきまして、ありがとうございます。

この委員会は、それぞれ学校関係者、そして行政の私どものお手伝いをしている関係の方、そして公募の方という形の中で、この委員を決定させていただきました。どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

御承知のように、今、私ども弥富市の小・中学校の現状につきましては、御理解をいただいているところかなと思いますけれども、この4月に日の出小学校を新たに三十数年ぶりに開校させていただきました。これは、桜小学校の過大規模校を解消するために日の出小学校を開校しました。

そのことにつきまして、御理解をいただいているところではあります。現在は、弥富市の中には小学校が8校と中学校が3校で、全部で11校あります。そういう状況の中で、いわゆる小規模校が5校、これにつきましては、大藤小、栄南小、十四山東部小、十四山西部小、そして十四山中学校の5校が小規模校に該当します。また、適正規模校が3校、そして大規模校が3校というような状況でございます。

こういった形の中において、今後、社会環境といたしましては、少子・高齢化の時代がさらに続いていくだろうということが予測されます。そういう社会環境の中において、弥富市の小・中学校のあり方をどうしていくのかということに対して、皆様方と御協議

いただきたいと思います。

委員の皆様方には、さまざまな角度から御検討いただき、小学生の児童、そして中学生の生徒ということに対する教育環境を整備していきたいと思っています。

この委員会は年4回ほど開催をさせていただき、向こう3年間の会と考えております。非常に長丁場になるかと思っています。市民・住民の意見をしっかりと聞きながら、あるいはまた、アンケート調査というようなこともその進捗状況の中で示していきたいと思っています。そうした中で、市民・住民の皆さんに御理解をいただけるということが原則になるかと思っていますので、それもあわせて、しっかり時間をかけて説明をしていきたいと考えております。

今日は第1回目の委員会ですが、後ほど事務局の説明に従ってお願いをしていきたいというふうに思っておるところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

学校教育課長     ありがとうございました。

次に、本日は皆様方の任期の最初の会議でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の委員名簿の順にということで、吉田様から順番をお願いいたします。

吉     田     吉田正と申します。

現在、名古屋学院大学スポーツ健康学部というところで先生をしております。36年間、愛知教育大学で教鞭をとっておりました。その後、名古屋学院大学に移って、現在の仕事をしておりますので、なかなか現場の教育に関してはわかっているつもりなんですけれども、地元の方々といろいろこのことについて理解を深めていければと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

服部(正)     名簿の順番、2番目の服部でございます。

学識経験者となっておりますけど、余り学識はございませんが、とにかくいろんな立場で意見を述べさせていただきたいと思っていますけれども、先ほどの小規模校の栄南学区ばりばりの生まれも育ちも栄南でございます。そういう立場も絡めまして、将来の小・中学校の適正化ということで、いろいろ皆さんと一緒に議論をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

佐藤(孝)     今年度の区長会長の佐藤孝と申します。

私は大藤、先ほど小規模校にも上がっておりましたが、大藤学区の出身でありまして、現在も大藤学区に住んでおります。なかなか難しい問題であるかなというふうに思っておりますが、ぜひいい結果を出したいなと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

佐藤(成)     おはようございます。佐藤成男と申します。

区長会の副会長をさせていただいておまして、弥生学区に今住んでおります。区長会と申しますか、コミュニティーの行事をいろいろさせていただいておりますけれども、コミュニティーの行事につきまして、実施に当たりまして、児童数の少ない校区とか、そういった部分の話もお聞きしておりますので、コミュニティーの行事をやっていく立

場としましてもちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。  
以上でございます。

松 川 失礼します。

白鳥小学校のPTA会長をさせていただいております松川由香と申します。よろしくお願いいたします。

私は、今回、白鳥小学校のPTA会長という大役をさせていただいているんですが、私自身も白鳥学区の出身でございます、昔からの弥富っ子ということで、今回このような大きい場に出席させていただくことになりました。私自身、また小学校・中学校・高校と3人の子供がおりますので、保護者の立場から、そして元弥富っ子の立場からといたしますか、いろんな角度で勉強をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

福 本 現在、弥富中学校のPTA会長をさせていただいております福本と申します。よろしくお願いいたします。

今、中学校のPTA会長という形でやらさせていただいておりますし、桜学区では子供の会の会長などもさせていただきましたので、いろんな観点からお話できればいいと思っております。よろしくお願いいたします。

恒 川 失礼いたします。

私、今年度、弥富市の小・中学校の校長会長をさせていただいております栄南小学校の恒川義雄と申します。

私は栄南小学校に長年勤めさせていただくという機会をいただいております、今年度で、教頭で6年、校長で3年目ということで、実際は9年、栄南小のほうにかかわらせていただいておりますので、特に栄南小の地域のことに関して、いろいろな形で本当にここにお見えになる服部さんにもお世話になりながらやらさせていただいておりますので、小規模校の観点という部分での発言もさせていただけると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

奥 山 十四山中学校の奥山巧と言います。

今年度、校長会の副会長ということで、中学校の立場で話をさせていただきたいなというふうに思っております。私自身、弥富に住んで36年になります。住んでいるところは白鳥学区ですけれども、昭和56年から平成2年まで10年間、十四山中学校に勤めまして、校長として6年目になります。16年、十四山中学校でということで、中学校の立場で本当に適正規模ということを考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

服部(博) お願いします。

9番の公募から選出されました服部博と言います。

高等学校の教員を退職しまして4年目であります。学区は大藤学区で41年ほど住んでおります。微々たる力ですけれども参加させていただき、何か発言できればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

東 嶋 失礼します。

同じく公募のほうで応募させていただきました東嶋とも子と言います。よろしくお願いいたします。

私は十四山地区のほうに住んでいるわけですが、実は17年の合併の協議が以前から始まっていたわけですが、そのころから、もし弥富と一緒になったとしたら、学校とかまちがどうなるんだろうなということはずうっと気になっていて、やはり子供たちの小・中学校適正というのは、どんなふうになるのかなと全然わからないんですが、やはり未来に向かっていい結果が出るようになるような会議になると思いますので、ぜひ参加したいと思って応募しました。よろしくお願いいたします。

副市長 皆さん、こんにちは。副市長の大木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

子供さんたち、生徒の立場からそれぞれ適正な規模の結果が出ればいいかなと思っておりますので、なかなか大変だと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 続いて、事務局でございます。

教育長の下里でございます。大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

教育部長 失礼します。教育部長の服部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教育次長 教育次長の片山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長 本日、進行を務めさせていただきます学校教育課長の立松則明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課主幹 失礼します。

学校教育課主幹 森敦睦と言います。よろしくお願いいたします。

学校教育課課長補佐 失礼いたします。

学校教育課課長補佐をしております水谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課課長補佐 失礼いたします。

同じく学校教育課、事務局を今回務めさせていただきます課長補佐の柴田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長 どうもありがとうございました。

続きまして、小中学校適正規模検討委員会の趣旨説明を下里教育長からさせていただきます。

教育長 それでは、小中学校の適正規模委員会の趣旨について御説明を申し上げます。

本市におきましては、「一人一人が輝き、よく学び心豊かでたくましい弥富の子、明日の弥富、平和な国際社会を担う人づくり」ということを基本方針としまして、子供たちの持つ多様な能力とすぐれた個性を伸ばし、確かな学力を身につけ、思いやりや社会性といった豊かな人間性を育んできました。

しかしながら、全国的な少子化によりまして、児童・生徒数が減少しました。本市においても、現在1学年1クラスの単学級の学校が、小学校8校のうち4校ございます。また、中学校におきましては、3校のうち1校が1学年2クラスという小規模校でございまして、将来的には各学年が単学級となる見込みでございます。

現在、それぞれの教育環境に応じて充実した学校教育ができるよう努めておりますが、

少子化の波は、児童・生徒の集団活動という観点からも多くの影響を及ぼすことから、学校規模の適正化が課題となっております。

この学校規模適正化につきましては、地域的な特性への配慮や、児童・生徒にとって望ましい教育環境の構築という観点から、保護者や地域の皆さんを初め、多くの意見を聞きながら検討していく必要が出てまいりました。

そこで、お手元の次第の最後のページでございますが、弥富市立小中学校適正規模検討委員会設置要綱をごらんください。

学校生活や学校運営などに関する諸問題を調査いたしまして、学校の適正規模について検討するため、この委員会が設置されたものでございます。具体的には、学校規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方と、適正化に向け、学区の見直しなどを含めた小・中学校の配置計画を策定し、市長へ答申をしていただくこととなります。

この委員会につきましては、要綱第3条によりまして、学識経験者、地域団体代表、保護者代表、学校関係者、公募による市民代表の皆様、10名による委員構成でございます。

皆様の任期は、要綱第4条によりまして、原則として市長に提言までとなっておりますが、委嘱状は平成28年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、お手元の委員名簿のとおり充て職により委嘱をさせていただいております区長代表並びに保護者代表、学校代表6名の皆様の委嘱期間につきましては、その職の任期中となりますので、何とぞ御了承くださいますようお願いを申し上げます。

以上で本委員会の趣旨説明を終わります。

学校教育課長 ただいま教育長から御説明がございましたが、これにつきまして、何か御意見、御質問等はございますか。

学校教育課長 ないようですので、次に、役員選出をお願いしたいと思います。

役員につきましては、本日の資料につけてございます委員会の設置要綱第5条の規定により、委員長及び副委員長は、委員の互選により選出することとなっております。どのように選出したらよいか、御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

委 員 今日初対面で難しいので、事務局のほうに御一任させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 ただいま事務局で選出をという御意見が出ましたが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

学校教育課長 それでは、事務局から御推薦させていただきます。

まず、委員長に吉田正委員、副委員長に服部正美委員を御推薦いたします。委員の皆様のお意見を願います。

(「異議なし」の声あり)

学校教育課長 ありがとうございます。

それでは、吉田正さんを委員長に、服部正美さんを副委員長とさせていただきます。

委員長・副委員長、前の席のほうにお移りいただきますようお願いいたします。

(席の移動)

学校教育課長 それでは、吉田さんより御挨拶をいただきます。よろしくをお願いいたします。

委員長 委員長という大役を仰せつかりまして、非常に気持ちが引き締まる思いでございます。私は先ほど申しましたように大学に勤めております。ここの十四山の出身でございます。東部小学校を出て十四山中学を出て、本当の地元ですが、弥富町と合併して大きな世帯になったということで、このような課題が起きてきたということを理解しています。非常に長丁場の会議ということで、最後まで皆さんの信頼があるかどうかちょっとわかりませんが、お引き受けしたいと思っております。皆さん方の御協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

学校教育課長 ありがとうございます。

それでは、議事進行を委員長さんにかわっていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、議事進行に移りたいと思います。

それでは、市内小・中学校の児童・生徒数の現状と今後の推移について、事務局より説明をお願いいたします。

教育部長 まずお手元の弥富市立小中学校適正規模検討委員会資料という別つづりがございますので、そちらのほうをごらんください。

それともう1枚、弥富市の行政区地図というものがお手元のほうにございますので、そちらのほうもごらんください。

まず1ページめくっていただきまして、市内の小・中学校の現状、数でございますけど、先ほど市長が申しましたように、小学校につきましては、この4月に日の出小学校ができましたので8校ございます。配置につきましては、ごらんのとおりでございます。

中学校につきましては、3中学校でございます。

それで、資料をもう1枚めくっていただきまして、2ページでございますけど、学区別の年齢人口表のほうをごらんください。

一番上の表でございますけれども、こちらにつきましては、平成25年3月29日現在のゼロ歳から15歳までの学校区別の人口でございます。この人口の中には、外国人も含まれておりますので御承知おきください。

こちらのほうを見ていただきまして、ゼロ歳から15歳まで、一番多い14歳のところが504人でございます。一番少ないところがゼロ歳で389名、弥富市の場合ですと400名前後が1学年の相当人数と理解していただければ結構かと思えます。

それで、2番目の表でございますけど、今後の小学校の推移でございますけど、赤い数字で書いてあるのが、これまでの実数の数字でございます。上から25年の実数を申し上げます。弥生小学校につきましては642名でございます。桜小学校につきましては、昨年分かれましたが、今回406名でございます。日の出小学校につきましては574名、大藤小学校につきましては178名、栄南小学校につきましては120名、白鳥小学校につきましては328名、十四山東部小学校については168名、十四山西部小学校については138名、

小学校につきましては、合計で2,554名がことしの5月1日現在の学校の人数でございます。

中学校につきましては、同じく弥富中学校が648名、弥富北中学校が487名、十四山中学校が174名でございます。

小・中学校を合計しますと、ことしの5月現在では3,863名でございます。表を見ていただきますと、全国的な少子化の傾向もあり、弥富市の場合もちろん減ってはおりますけれど、減少率については周辺の市町に比べれば少ないものと考えております。こちらが現状でございます。

あと、表のほうに、施設につきましては、また説明させていただきます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かこの件について御質問・御意見はございますか。

よろしいでしょうか。

委員長 それでは、御意見がないようですので、引き続き、学校施設等の現状につきまして、事務局より御説明をお願いします。

教育部長 それでは、3ページ以降は、学校の先ほどの状況の外観の写真が載っております。先ほど説明しましたように、完成年月日、人数とクラス等も書いてございます。

3ページから6ページまでが各学校の現況でございます。

7ページのほうを少し見ていただきますと、各学校、当然平成25年4月に開校しました日の出小学校が最も新しいわけでございますけど、昭和30年代から建物等をつくっておりますので、建物の状況でございますけど、昭和30年代の建物が2棟ございます。40年代の建物は9棟ございます。50年代が最も多いんですけど32棟、全体の6割近くが50年代の建物でございます。平成になってからの建物につきましては15棟、主なもので58棟の建物がございます。

ただ、基本的に古い学校が多いんでございますけど、耐震補強につきましては、構造材の補強については、弥富市の場合は全て終わっております。ただ、建物の老朽度については、もちろんまだ問題点もございますけど、耐震については、基本的なものについては終了しておるというふうに理解していただきたいと思っております。

各学校の棟数につきましては、下段の表のとおりでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

これにつきまして、何か御意見・御質問等はございますか。

委員 写真のところで説明がありましたが、4ページの白鳥小学校のところですが、174名と書いてありますが、これは間違いだと思いますので、328名……。

教育部長 申しわけありません。訂正のほうをお願いします。

白鳥小学校につきましては、328名でございます。

委員長 4ページの白鳥小学校、もう一度お願いします。

教育部長 328名の15クラスです。

委員長 15クラス。

そのほか、何かございますか。よろしいでしょうか。

委員長 また後ほど御指摘がございましたら、言っていただければと思いますので、続いて説明を受けたいと思いますが、事務局のほうから何か引き続き御説明はございますか。

教育部長 それでは、学校の規模、先ほど概略を申し上げましたが、文科省が言っておりますのは、小中学校の適正規模数というものをもちろん指示しております。その数、適正規模につきましては、8ページ、9ページをごらんください。

まず、文科省のほうは学校教育法施行規則第41条及び第79条、小中学校の学級数については、12学級以上18学級以下を標準とするとしております。ただ、ただし書きがありまして、地域の実情、その他により特別の事情のあるときは、この限りではないというただし書きがついております。

それで、弥富市の現況はどういうふうかといいますと、8ページをまずごらんください。

小学校の現況でございますけど、一番左のほうから学校の規模別に過大規模校、大規模校、19から30クラスでございますけど、適正規模校、小規模校、過小規模校という呼び方をしております。

それで、現在の弥富市の状況ですけど、昨年までは先ほど市長が申しましたように桜小学校が過大規模校でございましたので、これは該当しておりました。現在は、過大規模校はございません。大規模校が、弥生小学校の22クラス、日の出小学校の21クラスで2校ございます。適正規模校は、桜小学校の14クラスと15クラスの白鳥小学校の2校でございます。

小規模校が、大藤、栄南が7クラス、十四山東部が8クラス。十四山西部が7クラスの4校でございます。過小規模校というのは、小学校に関しては弥富市内にはございません。

それで、愛知県下の状況でございますが、そちらが括弧内に書いてございます。過大規模校が県内には17ございます。大規模校が、25から30クラスの学校が102校、19から24の学校が231校、適正規模校というのは379校ございます。小規模校につきましては、9から11学級が60校、6から8の、こちらが弥富市のところが多いんですけど、こちらが161校ございます。過小規模校、いわゆる単学級以下、5学級以下でございますけど、こちらは30校ございます。これが小学校の現状でございます。愛知県内には小学校が980校、平成24年でございますけどございます。

もう1枚めくっていただきまして9ページでございます。同様に中学校でございます。

中学校の過大規模校というのは、弥富にはもちろんございませんし、大規模校は1校、弥富中学校が20クラスございます。適正規模校としましては、弥富北中学校が17クラスでございますので、1校でございます。小規模校としまして、十四山中学校が7クラスでございますので1校ございます。

県内中学校は414校ございますけど、先ほど申しました過大規模校は8校、大規模校は、25から30が43校、19から24学級は93校、適正規模校は167校ございます。小規模校は、6から11学級が81校、3から5が20学校、2学級以下、いわゆる複式学級というところ



ころでございますけど、そういったところが2校ございます。これが現状でございます。

委員 長 表の8のところの学校数(校)と書いてあるのは、愛知県の資料といたしますか、学校数なんですね。

教育部長 はい。括弧内は、愛知県内の学校数です。

委員 長 このゼロとか2というのは、例えば8ページのゼロ……。

教育部長 弥富市の大規模校、小学校の場合でございますけど。

委員 長 弥富市の、括弧内は愛知県ということで……。

教育部長 はい。

委員 長 わかりました。

よろしいでしょうか。9ページもそういう表だそうですね。

この件につきまして、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員 長 それでは、今後の進め方について、事務局のほうから御説明をお伺いすることになりますけれども、お願いいたします。

教育部長 今後の進め方でございますけど、本日は第1回でございますので、先ほど市長が申しましたように年4回程度開催を考えております。次回につきましては、10月ごろができればお願いをしたいと思っております。

あと、今年度12月に第3回、第4回が3月ごろというふうに予定を考えております。

(発言する者あり)

委員 長 ということでございますけれども、きょうはそういうことをお伺いして終了してよろしいでしょうか。

教育部長 次回までにこういった資料を集めてほしいとか、そういった御意見があればお受けしたいと考えておりますけど。

委員 長 次回の会議に向けて、どのような資料が必要なのかという御意見、御説明なんですけれども、委員の皆様方、そのあたり、ざっくばらんにお話しただければいかがでしょうか。

委員 小学校とか中学校は、地図がありましてね。この地区の生徒はこの小学校へ通っていると。地図がまずありますよね。この地区のこの小学校については、この地域から通っているとか、この十四山何とかは、小学校はこの地区から通っているという地図で描いた学区分けですね。そういうのは要るのか、要らないかわかりませんが、載っていましたか、どこかに。

教育部長 この配付してございます行政区地図というのがお手元のほうに渡っているかと思いますが。

委員 わかりました。まだ見ていなかったもんですから、失礼しました。

教育部長 ただ、この地図のほう、桜小学校区と書いてありますけど、先ほど4月に日の出小学校区ができておりますので、実際はこの桜小学校区の中の平島地区と車新田地区につきましては、日の出小学校のほうに入っておりますので、この大きな地図のほうには日の出小学校はまだ入っておりませんので、御注意のほうをお願いしたいと思います。

委員 長 先ほどの服部委員のほうからの御質問なんですけれども、この行政区地図というところで色分けしてあるものが小学校区ですね。小学校区を色分けしてあります。新しくできた日の出はまだできていないということですね。

教育部長 別つづりの1ページのほうに日の出小学校の位置が書いてございますけど、今後はちょっとまだ申し訳ございません。ちょっと色分けはされておりましたが、先ほど申しましたように、平島と車新田の行政区の方につきましては、全て日の出小学校に行くということになります。

中学校区につきましては、桜と日の出と大藤、栄南につきましては弥富中学校、白鳥小学校と弥生小学校につきましては、弥富北中学校。十四山東部小学校と十四山西部小学校につきましては、十四山中学校に通うということになります。これは原則でございます。

委員 長 よろしいでしょうか。

委員、これで……。

委員 はい、わかりました。

委員 長 そのほか何か、こういうことを次回までにという御意見がございましたら、お願いいたします。

委員 いろいろお聞きしておりまして、まさに過疎化校の筆頭が栄南小学校だというのがよくわかりましたけれども、ただ、適正化ということでいけば、大藤・栄南の合併とか、東部・西部の合併とか、いろんなことが考えられると思うんですけど、次回までに私の思いとしては、大人の理屈よりも子供たちにとって何が一番ベストなのかということを考えてやりたいなと思っております。この間の栄南・大藤が合併するんだけど、子供たちがそれを望んでいるのだろうかとか、そういうことをちょっと考えてみたいなと思っております。

この適正化規模でいけば、いわゆる文科省が決めた適正規模校、いわゆる過小規模校とかいろいろありますけど、あくまでそれは大人の理屈というふうに思っております。だけど、子供たちが望むこと、そしてまた、じゃあこのままでいいのと言われると、確かに栄南はこのまま行ったらどうなるのと。今さら子供がふえるわけありませんし、ふえてもそんなに爆発的にふえるということはないでしょうから、そういうことも絡めて、次回のときまでに、自分としては子供たちが何を望み、何が一番ベストなのか、大人の考えを押しつけることなく、その辺のところをどう考えているのかというようなこともちょっと自分なりに考えてみたいと思っております。以上でございます。

委員 長 今回の御意見について、どのような方策でその意見を聴取するかというのは、なかなか難しい問題かなとは個人的には思っておりますけれども、その件につきまして、何かいい案がございましたら、事務局のほうで何かございますか。

もしくは、校長先生方、何かその件について、こうしたらいいよというような御提案がございましたらお願いできませんでしょうか。

子供の目線に立った意見というんですか、そういうものも必要ではないかということなんですけれども、小学校1年生に言っても難しいかもしれませんけれども、先生、い

かがでしょうか。

委員 1つ、中学校の適正規模というのは、教員の立場からしてみると、本当はオール4クラスというのが理想なんですよね。これは学年全て、教科の先生が網羅するし、がちっと固まるわけですね。5クラス、6クラスとなると、例えば数学の教師が2つの学年にまたがるだとか、職員の組織がちよっとぐちゃぐちゃになってくるんですわね。6クラス以上、7クラス、8クラスに学年がなりますと、そこで問題が発生していない学校はないぐらい。学力も当然、クラス数にはっきり言って比例します。やっぱり小さい学校のほうが学力はいいんです、これは。

オール4クラスまでは本当がちちとするんですけれども、7クラス、8クラスになると、これは厳しいです。修学旅行で移動するのでも、倍、3倍かかります。非常に効率が悪くなります。

弥富の4万5,000の人口の生徒数から見ると、中学校の適正規模は3つなんですよね、3つが適正なんです。2つにすると、どちらも大規模校になって、問題の発生が多い中学校になってしまいます。これは将来の子供のためではないと思います。

中学校の立場で物を言いますよ。適正規模で言うならば、弥中が物すごい大規模校、弥北が適正規模、十四山中が小規模校なら、何とか知恵で……。大体同じ直線状に並んでおりますので、子供が一番学びやすい。

小さい学校になりますと、またこれ選択の自由がなくなるんですわね。サッカーがやりたいといってもサッカー部がないとか、選択の自由がなくなる。恵まれるけれども、そういう自由がなくなると。また友達の数も少ないし、そういう切磋琢磨というところもまた欠けてくる、いろんなメリット・デメリットがありますので、何とか私の立場としては、中学校を3つにしながら同じぐらいの数に、極端に大規模校、小規模校のないようにしてもらおうと、本当に弥富の子供のためになるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、日の出小学校ができたのは、桜学区が調整区域から外れまして、市街化地域になったということで、どんどん人がふえたということですので、都市計画的なことでも、今後、弥富市がどのような宅地開発をやっていくかということでも児童の数がいろいろ変わると思うんですわね。そこら辺も教えていただけるとありがたいなというふうに思っております。

それから、弥富市はとにかく広いですので、来るべき防災の観点からしても、やっぱり大事なところに防災の拠点を学校にというような考えもこれは重要なことというふうに思いますから、そこら辺からも考えていかなあかなというふうには、私自身は思っています。以上です。

委員長 ありがとうございます。

委員 今、先生のほうから中学校の立場ということでお話がありました。

小学校の立場で少しお話をさせていただきます。特に本校は栄南小ですので、小規模校ということなんですけど、まず先ほど副委員長の服部さんからもお話があった子供の目線というのがあると思うんですけど、なかなか子供に聞いても、子供は自分の学校し

かわからないので、比較というのは、小学生はなかなか難しいと思うんですね。

私は小学校に現在勤務させていただいて、やっぱり一番子供の目線で思うのは、やっぱり通学ということだと思います。小学生は、当然歩いて通学をするということになりますので、通学が可能かどうかということだと思っただけです。現状、例えば本校、栄南小でいきますと、一番遠い子は、駒野の子たちが1時間かかって、毎日片道1時間で来ます。本校の実情でいけば、全校児童の7割が大体40分以上かかって片道を歩いてきているのが現状です。

それを考えたときに、駒野の子たちが1時間、鍋田の子たちが50分ということなんですけど、ほかの子たちも40分ぐらいかかっているし、東末広も50分ぐらいかかっているんですけども、例えば駒野の子たちの出発時間は6時50分集合、55分出発ですかね、今。という形で来ています。特に1年生とかがいると、歩くのが遅いですので、もっと時間がかかるんですね。ですので、特に東末広の、ここにも服部さんがお住まいですけども、低学年がとて多くて、多分本当に7時には出発しないと、歩くのが遅いもんですから、鍋田の子もそうなんですけども、今低学年が多いので、実際はそういう状況もあり、片道1時間というのは、私の今考えている片道の小学生の歩く時間では限度じゃないかなというふうに思っております。

簡単に言いますと6時55分という時間は、11月の下旬からは真っ暗な中で家を出て、集合場所に6時50分、55分に来るわけですので、そこから出発をするというのが実情でありまして、暗い中で行き、特に秋については早く暗くなるもんですから、家へ帰るころには真っ暗になっているというのが実情です。ですから、子供たちのことを考えれば、防犯面でいろんなことを考えると、やはり1時間以上歩くということは、本当に無理じゃないのかなと、現実。

現状でも11月などは、曇ると本当に早く暗くなるもんですから、学校として今防犯面で一番職員に心がけてほしいと言っているのは、下校時間を守る。同じきっちりした時間に出す。これがやっぱり下校のときの子供たちの防犯について一番大切なことだと思いますし、現状では地域の方々、見守り隊の方々とか大人の方にも協力をいただいているのが現状で、通学時間の片道は、やっぱり1時間以上というのは、実際は学校の運営上もなかなか厳しいものがあるというふうに考えています。

具体的にもうちょっと申しますと、下校時間を守るということは、例えばサッカーやバスケの大会が秋にございますが、授業後4時から練習をするわけですけども、10月などは4時半には練習を終わらないとだめということで、実質暗くなってしまうので、毎日練習といっても15分から20分しかできない。実際の学校教育活動もそういうような中でやっていくというのが実情なんです。

ですから、徒歩ということになれば、スクールバスになればまた別だと思うんですけども、片道1時間というのが、やはり限度じゃないかなというのが現状の栄南小学校の実情からいくとそんなふうに思います。

委員長 学校の現場からさまざまな課題が今取り上げられたと思いますが、何をもって適正なのかということが、今回は問題になっているんじゃないかなということを今思いまし

た。

子供の意見をという話から、学校の現場の先生方からさまざまな意見が出ました。ちょっとまとめ切れないと思いますけれども、中学校ではオール4クラスが適正ではないかと。それ以上にふえてしまいますと、なかなか目が行き届かないというところもあつたり、それ以下になると、教員の適正配置にかかわってくる問題になると。それと部活動の成立ができないんじゃないかということですね。

それと、地域的に海拔ゼロメートル地帯が続いていて、防災の面についても言及されました。

それと、朝早く出てこなきゃいけない、下校時間を守らなければ家に明るいうちに帰れないということで、防犯、安全の観点からもお話いただきました。

それと、市街化区域によって人口が爆発的に増加したために、桜小学校が大人数になって日の出小学校をつくったという経緯があるということで、今後の弥富の将来像といえますか、それともかかわってくる問題があつて、なかなか難しいと思います。3年で決着がつくかどうか非常に難しいところがございますが、その観点のある程度、今度はまとめていただくことはできますでしょうか。お願いします。

教 育 長 ただいま意見をいただきましたものですから、次回の会議までに市街化調整区域の図面等を御用意させてもらいます。

2つ目につきまして、小規模校のメリット・デメリットがあるものですから、それも一覧表にしたものを資料として出したいと思っております。

最後3点目ですが、校長先生のほうからお話ございましたように、各小学校区の通学時間というか、ルートというか、距離をちょっとお示しができたらなと思います。

この3点を次回の会議までに用意したいなと思っております。

委 員 長 よろしいですか、そういうことで。

そのほか、御意見はございますでしょうか。PTAのほうからも何か御意見ございますか。

委 員 員 先ほど通学時間のことを言われたんですけども、保護者からの立場で同じことを考えておまして、自分の子供もそうなんですけれども、今、中学校に行くと自転車通学になっておりますけれども、昔は歩きだったところもありまして、私なんか弥富北中学校に、今は自転車通学になっているんですが、やっぱり私ときは歩きでして、50分近く歩いて通っていたんですね。そうすると、真っ暗な中、部活から戻ってきますと、やっぱり防犯上危ないこともあつて、本当に昔だったんですけど、田んぼなんですけど、やっぱりちょっと危ない人とかもいまして、そういうことも考えますと、やっぱり通学の時間というのは、先ほどおっしゃいましたように各学校の学校までの通学時間というのを親としてすごい心配しますので、合併に当たってそういうことをちょっと加味しながら検討していけるといいかなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

委 員 長 先ほどの栄南の先生も1時間以上歩いて帰ってくるということは、なかなか大変な状況ですので、そのあたりもこの委員会の中で広く周知しながら適正な配置というものはどんなものであるかということをお答えできたらいいかなと思います。

もしできましたら、学校現場の先生方から、こういう観点も必要だということで、先ほど幾つか上げていただいたんですけども、次回のときに何らかのまとめていただいたものをお出しいただくと、より理解が深まるんじゃないかなということは思いますけれども、いかがでしょうか。そんな宿題は出してはいけませんか。もし可能だったら、そういう形でお願いしたいと思います。

それでは、さまざまな御意見をいただきました。それでは市長さん。

市長 きょうは第1回目ということでございますので、いろんな、こういう弥富市には課題がある、あるいは小・中学校の現状はこうなんですということで、お話をいただいたわけですが、私はこの検討委員会のほうには、今後出席をしないつもりでおります。行政の立場からああこうだということを話しますと、いろんな皆様の各委員の御意見等にも影響するということも考えております。

やはり学校教育の中で、行政の立場というのは、子供たち、児童・生徒の環境という形の中については、しっかり考えていかなきゃならないわけでございます。

しかし、関係しないということではなくて、事務局のほうから、その都度の検討委員会の協議事項については、しっかりとお話を伺いたいということを思っております。私も副市長も今後そのような立場をさせていただきます。

私のほうから、第1回目に当たりまして、事務局並びに各委員にお願いしたいことは、この過密過疎という状況の問題には、愛知県の教育委員会のほうにおいても、さまざまな議論があるのではないかなというふうに思っております。だから、県教委がどのように適正規模化ということに対して考えているかということについて、まず事務局でしっかりと把握をしていただきたい。我々も愛知県、弥富市という状況の中では、県とのさまざまなかわり合いのもとの中で教育行政を進めていかなきゃならないということがあろうと思っておりますので、ぜひその辺のことを思っていたきたい。

それから、協議をする際においては、各委員がそれぞれの項目について、私は事前に知っていただいたほうが良いというふうに思っております。そうした中で、先ほど教育長のほうからお話がありましたけれども、次回については、こういう課題について、こういう項目について協議をしますので、皆さん方の御意見を聞きたいということを事前にそういう資料等含めて通達されたほうが良いのではないかなというふうに思っております。

もう1つは、この適正規模化におきましては、現在、弥富市だけじゃなくて多くの自治体で取り組んでいることでもあります。これは参考にしかないかもしれませんが、ほかの自治体がどのような取り組みをしているのかということについても、これはやはり事務局としてきちっと資料をそろえて、皆さんのほうに1つの資料というか、そういったような形で御提案申し上げていくのもいいのではないかなというふうに思っております。

そうした形の中で、1回1回の協議の項目について、事前にお知らせをすると同時に、1回1回が実りあるものにしていただきたいというふうに思っておりますので、あえて発言をさせていただきました。

いずれにいたしましても、最初に御挨拶の中で申し上げましたように、この小学校区、学区の問題ということについては、もう大変な問題である、歴史の問題、歴史的な大きな積み重ねがありますので、そういった形になりますと、非常に学区の住民の皆様、市民の皆様の声というのも大変重要なものでございまして、我々としてはそういうことも前提としながら、それぞれの御理解をいただける課題を尽くしていかなきゃならないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、どうぞ今後とも各委員の皆様、委員長のもとによりしくお願い申し上げたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 ありがとうございます。

市長からもお話があったように、実りある会議にしていきたいということでございますので、事前に検討資料をお配りいただきまして、それまでにいろいろ御意見を委員の皆さん方がお考えいただいて、また次回の会議に臨んでいただきたいということを思います。

なれない議事進行ですので、いろいろ御迷惑をおかけしたかもしれませんが、本日の議事は、これで終了したいと思います。

それでは、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。お願いします。

学校教育課長 どうもありがとうございました。

それでは、次回の委員会の日程につきまして、御相談させていただきたいと思います。

事務局としましては、先ほど部長のほうからも10月ごろとお話をさせていただきましたので、10月9日の水曜日が、もし御都合がよければ、一応午前10時から同じ時間で。会場につきましては、またちょっと御連絡させていただきますが、よろしいですか  
(調整した後、10月30日午前10時に第2回の適正規模検討委員会を開催することになる。)